

松本市障がい者就労センター・はた

Matsumoto city council of social welfare

Shougaisha shuurou center Hata

利用のご案内

利用者さんに質問。
通い始めた理由は？

仕事をしたかったから。

家から社会への
第一歩として。

就職を目指して！

病院で勧められました。

自分で出来ることを
増やしたかった！

生活のリズムを整えたくて。

卒業後の進路として
希望しました！

友人が欲しかった
から。

どんな場所？

平成 22 年 3 月に松本市が設置し、社会福祉法人 松本市社会福祉協議会が運営している事業所です。以前は、波田町社会福祉協議会が受託運営していた身体障害者小規模授産施設 友夢（ゆうむ）と、波田町が運営していた精神障害者地域活動支援センター アップル教室の 2 施設だったものが、波田町と松本市の合併後に 1 つになったものです。日々の作業やその他の活動を通じて、利用者みなさんが自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、知識や能力の向上のために、必要な支援が受けられます。具体的には、作業（自主生産：農業・木工・縫製など生産と販売、資源回収、受託加工：部品加工、清掃、りんごの摘果と葉摘み、花壇整備）、行事（社会見学など）、クラブ活動（軽運動、カラオケなど）、当番（ミーティング・お茶）、就職相談、健康相談などです。作業には、工賃がつきます。

利用できる方は？

身体、知的、精神の障がいをお持ちの方。

通所の方法は？

ご自身にて、もしくはご相談に応じて送迎があります。

定員は？

40 名です。

利用料金は？

利用する方と、その配偶者の収入によって、無料の場合と有料の場合があります。

利用できる日時は？

月曜日～金曜日 の 9:30～15:30 です。

*ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日を除きます。

一日の流れは？

8:20～8:30	遅刻・欠席の連絡（送迎の方）
8:40～9:00	遅刻・欠席の連絡（送迎以外の方）
8:45～9:30	通所、送迎
9:30～9:45	ラジオ体操、朝のミーティング
9:45～10:45	作業
10:45～11:00	休憩
11:00～12:00	作業
12:00～13:00	休憩
13:00～14:00	作業
14:00～14:15	休憩
14:15～15:15	作業
15:15～15:30	帰りのミーティング
15:30	帰宅

*作業は、合計 4 時間です。



